

2025年12月

お客様各位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

「GRAN SМАrt 投資一任約款」改定のお知らせ

2025年12月22日より、「GRAN SМАrt 投資一任約款」を一部改定しますのでお知らせします。

詳細は下記の新旧対照表をご覧ください。

記

※ 下線部変更

新	旧
(約款の趣旨) 第1条 2 本約款は投資一任契約申込書(当社所定の「GRAN SМАrt 投資一任契約申込書 兼 ラップ口座開設申込書」を指します。)とともに本契約を構成するものであり、又、本約款と投資一任契約申込書のお客さま控え(「GRAN SМАrt 投資一任契約申込書 兼 ラップ口座開設申込書」にかかるお手続完了確認書)を指します。)は、金融商品取引法第37条の4に基づき、金融商品取引業者等が金融商品取引が契約成立したときに遅滞なく提供する義務のある「契約締結時等交付書面」を兼ねています。	(約款の趣旨) 第1条 2 本約款は投資一任契約申込書(当社所定の「GRAN SМАrt 投資一任契約申込書 兼 ラップ口座開設申込書」を指します。)とともに本契約を構成するものであり、又、本約款と投資一任契約申込書のお客さま控え(「GRAN SМАrt 投資一任契約申込書 兼 ラップ口座開設申込書」にかかるお手續完了確認書)を指します。)は、金融商品取引法第37条の4に基づき、金融商品取引業者等が金融商品取引契約成立時に遅滞なく作成、交付する義務のある「契約締結時交付書面」を兼ねています。 ※ 本契約の募集時における運用開始日は、本約款第3条第1項第4号にかかわらず、別途当社が規定するスケジュールに従います。
(末尾) 2025年12月	(末尾) 2025年4月

以上